

GIGA 端末運用ルール

GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末の活用は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で不可欠な基盤的ツールです。保護者の皆様については、端末の積極的な活用を推進するとともに、お子さんが安全・安心に利用できるよう、以下の運用ルールを遵守し、学校・保護者・教育委員会間で連携を強化することが求められます。

I. 教育・活用の原則と目的の明確化

1. 活用の目的の明確化

○GIGA 端末は学習のための端末であり、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の実現を通じ、子どもたちは自身の理解度や進度に合わせた学習を可能とすることや他者との思考の共有を簡素化することなど「学びがよりよくなるために使う」ということをお子さんに意識させてください。

○端末の持ち帰りは、家庭学習の質を充実させる観点、および非常時（臨時休業や感染症等）における学びの継続を円滑に行うために実施します。

2. 目的外利用について

○ゲームや学習に関係のないサイトや動画閲覧、ゲーム等の利用は禁止となっています。

○時間を制限するだけでなく、どのような目的で使っているのかを意識させ、目的外の活用を自分でストップできる力（デジタル・シティズンシップ）を身につけさせるよう意識させてください。

II. 端末の日常管理と取り扱いについて（※次期 GIGA 端末はリース導入）

1. 充電の徹底と確認

○お子さんに対し、充電忘れにより授業で使用できなくなる恐れがあることを伝え、持ち帰った際には必ず家庭でフル充電し、翌登校時に充電済みの端末を持参するようにお声がけください。

○充電コードは純正品以外を使うと故障の原因となります。

2. 物理的破損・紛失の防止

○端末は学校の備品であり、卒業時や転出時に返却が必要となります。大切に扱うようお願いします。

○丁寧な取り扱い（落とさない、濡らさない等）をお願いします。

保護者向け

○持ち運びの際は、インナーバックに入れて、ランドセルやカバンの中で衝撃を与えないようにしてください。

3. 利用範囲と持ち運びの制限

○原則として、学校（児童クラブも含む）及び家庭、親族等の預け先以外への持ち出しは禁止となります。

○登下校時を含め紛失・盗難・置き忘れ等に十分注意するようお願いします。

○修学旅行や社会科見学等、学校が許可した学習活動においては例外的に持ち出しが認められます。

4. 設定・接続の制限について

○学習活動以外の家庭内における私的利用や、端末の設定変更は禁止です。（今後他のお子さんも使用するため）。

○学校外で USB メモリ、外付ドライブ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用はセキュリティ上の問題が生じるため禁止です。

○教育委員会及び学校が許可したアプリ以外を勝手にダウンロード、インストールすることは禁止です。

○利用状況に応じてインターネットの利用制限時間を設定することがあります。

Ⅲ. 健全な利用と健康・情報モラルについて

1. 健康面について（※保護者からお子さんにお声がけをお願いします。）

○端末を使用する際は、正しい姿勢で、目と画面を 30cm 以上離して使用してください。

○30 分に一度は、画面から目をはなし、遠くの景色を見るなど、目を休ませてください（20 秒以上）。

○長時間の使用や夜遅い時間の使用は避け、就寝 1 時間前からは ICT 機器の利用を控えるようにし、家庭内でのルール設定をしてください。

2. 情報モラル教育の充実（※保護者からお子さんにお声がけをお願いします。）

○お子さん自身のアカウントやパスワードは他人に教えてはいけません。

○お子さん自身や友達の個人情報（名前、住所、電話番号など）を、誰もがアクセスできるインターネット上に不用意に書き込んではいけません。

○本人の許可を得ることなく写真や動画を撮ったり、録音・録画したりしないこと、他人を傷つける誹謗中傷をネット上に書き込んではいけません。

○インターネットで閲覧した内容は管理者側に履歴が残ります。警告を受けた場合、端末利用を中止し、端末返却を求めることがあります。

保護者向け

3. アカウント利用に関する注意

- アカウントはお子さん本人に貸与されているものであり、保護者の方がお子さんに代わってアカウントを使用することは「なりすまし」にあたる場合があるため、原則できません（低学年で補助が必要な場合を除く）。

IV. トラブル対応

1. 故障・破損・紛失時の対応

- 故障や破損、紛失、盗難等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告してください。
- 破損・故障時に、直接修理業者へ持ち込まないようお願いします。必ず即時学校へご連絡をお願いします。
- 盗難の被害にあった場合は、学校への申し出とともに、警察に必要な届出を行うようお願いします。

2. 費用負担について

- 原則、通常使用における故障や機器の破損等に伴う修理費用は教育委員会で負担となります。一方で故意や明らかな過失による破損、紛失については、ご家庭で負担（現状復旧や弁償）をお願いする場合がありますので、すみやかに学校へご連絡をお願いします。

3. 通信環境と支援

- 自宅からのインターネット利用にかかる通信費用は家庭負担となります。
- 家庭に通信環境が整っていない場合は、モバイル Wi-Fi ルーターの貸与の支援策があります。必要に応じて学校に相談するようお願いします。
※モバイル Wi-Fi ルーターの機器のみの貸与となり、各家庭で通信事業者と SIM 契約が必要となりますのでご注意ください。
- モバイル Wi-Fi ルーターが貸与された場合、GIGA 端末以外の PC やスマートフォン等を繋ぐことは禁止となります。